

4 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者

- 1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- 2 出願する校種・職種、教科等の教諭普通免許状所有者又は令和8年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者
※ いずれの免許状についても**教員資格認定試験による取得見込みは除く。**
ただし、次の表に示す校種・職種等を受験する者については、それぞれ示した出願要件を全て満たすこと。
(表中の教諭普通免許状所有者については、令和8年3月31日までに取得見込みの者を含む。)

校種・職種等	出願要件
高等学校教諭等の地理歴史 高等学校教諭等の公民	(ア) 高等学校地理歴史の教諭普通免許状所有者 (イ) 高等学校公民の教諭普通免許状所有者
特別支援学校教諭等	特別支援学校、盲学校、聾学校、養護学校のいずれかの教諭普通免許状所有者 ただし、基礎となる教諭普通免許状が幼稚園教諭普通免許状のみの場合は、知的障害者教育領域の特別支援学校教諭普通免許状又は養護学校教諭普通免許状の所有者であること。
小学校教諭等（地域枠） 中学校教諭等（地域枠） 養護教諭（地域枠）	出願する校種・職種、教科等の教諭普通免許状の所有に加え、津山市・高梁市・新見市・真庭市・美作市・新庄村・鏡野町・勝央町・奈義町・西粟倉村・久米南町・美咲町で原則として採用後10年以上勤務可能である者
中学校教諭等と 高等学校教諭等の併願	国語、数学、英語、保健体育、音楽、家庭の教科（科目）のみ併願可。 ただし、併願する教科等は同一であること。 (ア) 中学校の当該教科等の教諭普通免許状所有者 (イ) 高等学校の当該教科等の教諭普通免許状所有者 ※ 中学校教諭等（地域枠）を第1志望とする場合、並びに「 5 特別選考試験 」（特別選考Hを除く。）（P.3～）に出願する場合は、併願不可。中学校教諭等（地域枠）を第2志望とすることも不可。

- 3 昭和41年4月2日以降に生まれた者
- 4 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級から6級までの者は、身体に障害のある者を対象とした選考に出願することができる。

<初任地希望・小学校専科希望>

- (1) 小学校教諭等（地域枠及び全ての特別選考を含む。）に出願する場合は、電子申請の「初任地」欄に、岡山県内の26市町村（岡山市を除く。）のうち、自身が配置を希望する1市町村を入力することができる。配置に当たっては、可能な範囲で希望に沿うよう配慮する。ただし、希望の市町村とならない場合がある。なお、希望の有無及び選択する市町村は合否に影響しない。
- (2) 中学校教諭等（地域枠及び全ての特別選考を含む。）のうち、数学、理科、英語、保健体育に出願する場合は、電子申請の「小学校専科への配置可否」欄に、小学校の専科教員としての配置の可否を入力できる。可と入力し、採用候補者となった者は、初任配置校が小学校となる場合がある。なお、配置可否の内容は合否に影響しない。

<参考：試験内容一覧>

校種・職種	第1次試験			第2次試験			
小学校教諭等 〔小学校教諭等（地域枠）〕	教科専門試験	教職教養 試験	個人面接 又は 特別面接	個人面接 又は 特別面接	グループ ワーク	模擬授業 ・口頭試問	該当教科 （科目） の実技
中学校教諭等 〔中学校教諭等（地域枠）〕							
高等学校教諭等							
特別支援学校教諭等	特別支援教育に関する専門試験					模擬場面指導 ・口頭試問	
養護教諭 〔養護教諭（地域枠）〕	養護に関する専門試験						

※ 特別面接には、口頭試問を含む。
詳細はP.14、15を確認すること。